

平成27年度 第1回市長タウンミーティング概要

と き：平成27年4月18日(土)
午後2時～3時30分
ところ：西公民館
参加者：78人

○市長あいさつ

(市長より、平成27年度の施策・予算についての説明が行われました。)

○意見交換

質問(男性)

全国的に税金を払わない人がたくさんいると思います。もし、そういったかたが蕨から引っ越してしまった場合には、どのような対応をしているのか教えてください。

次に、市内にある橋についてですが、通行中に崩壊などの事故が起こらないよう、検査などをきちんと行っているのでしょうか。

回答(市長)

納税をせずに転出してしまった方への対応は、首都圏に位置する人の出入りが激しい自治体にとって、課題の一つとなっています。蕨では、税の公平性の確保のために、納税相談や催告状の送付を積極的に行い、また、必要に応じて差し押さえなどを行っている結果、ここ数年、収納率が上がってきています。もちろん、転出者に対しても、通常と同じ対応を進めますが、個々の状況も鑑みながら慎重に対応を判断していくべきだと考えています。税金は当然、期限内納付が大前提ですが、滞納がたまってしまう前の、遅くとも現年度のうちに納めていただけるよう徹底していきたいと思っています。

2点目についてですが、橋に限らず、社会インフラの老朽化は、日本中が直面している重要な課題で、点検や補修が必要な物はたくさんあります。そのなかで、平成27年度は、道路標識や交差点標識、設置後20年以上経過した道路照明灯の点検を予定しています。橋のなかでも、特にJRをまたぐ橋については、県の管轄である蕨陸橋の耐震化工事は完了しており、市が管理している塚越陸橋についても平成24年に落橋防止工事が完了しています。その他、蕨にはJRをまたぐ人道橋などがありますが、それらを含めた点検に向けては、JR

や沿線の自治体と調整しながら計画を進めていく予定です。

質問(女性)

まずは、27年度に土のうステーションが設置されるということで、迅速な対応ありがとうございます。次に、ごみ置き場についての提案ですが、誰もが自分の自宅の前にごみ置き場を設置してほしいと思います。そこで、区画整理を進めていくなかで、市に場所を決めていただくのがよいのではないかと、考えています。それによって、よりきれいなまちづくりが進むのではないのでしょうか。

回答(市長)

土のうステーションは、ゲリラ豪雨などへの水害対策として、ここ錦町では2か所、市内で7か所に整備する予定です。台風などの豪雨が多くなるシーズンまでに設置を完了できるよう、取り組みを進めていこうと考えています。

次に、ごみ置き場についてですが、市内には全部で2000か所以上と、数多く設置されています。それだけの場所を市が確保することは、現実的に難しいと考えています。町会の皆さんや隣近所で協力し合いながら、うまくごみ置き場を活用していただけるよう、ご理解をお願いします。また、実現はたいへん難しいですが、ごみ置き場をやめている一部の自治体もあるそうですので、将来に向けての課題として、いろいろな研究を進めていきたいと思っています。

質問(女性)

先月、認知症予防を特集したテレビ番組を見ました。そのなかで、鳥取県琴浦町では、脳の認知機能を調べられるTDA Sという機械での検査が無料で受けられる話や、楽しみながら認知症を予防できるフリフリグッパ体操などが紹介されました。蕨市でもぜひ取り入れていただけたらと思います。

回答(市長)

貴重なお話をありがとうございました。今後、超高齢化社会に進んでいくなかで、最大のテーマの一つがこの認知症対策です。蕨でも、今年度から、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置するなど、その対策に取り組んでいるところで、医療機関と連携した体制づくりなども、これからの課題として検討しています。また、認知症の人やその家族を理解・応援することも大切ですので、認知症サポーターを養成する事業にも取り組んでいます。ご提案のありましたように、最近では、さまざまな認知症の予防があるようですので、その効果などを研究しながら、例えば、体操でしたら、だれもが分かりやすく、

どこでもできるような取り組みを広げていきたいと思えます。

質問(女性)

今年4月、障害者グループホームが開設されました。グループホームは比較的障害の度合いが低いかた向けの施設です。重度の障害者が入所できる施設もつくっていただけないでしょうか。

回答(市長)

お話をしていただいたとおり、錦町3丁目の市有地を活用した障害者グループホームが、4月に開設されました。特定非営利活動法人障害者の自立を考えるあしたの会が運営するこの施設には、6人が入居し、2部屋のショートステイも併設されています。その一方で、グループホームでは対応しきれない、重度の障害のあるかたが入所できる施設を作ってほしいと、要望が寄せられていることも承知しています。蕨では、今年3月に、新たな蕨市障害者計画と第4期蕨市障害福祉計画を策定しましたが、そのなかで、入所施設については、市単位でなく南部圏域(蕨市・川口市・戸田市)で検討することになっています。南部圏域では、昨年、川口市に新しい施設ができましたが、入所希望者が多く、引き続き要望があるというのが現状です。そうしたなかで、国は、入所施設ではなく、住み慣れた地域で暮らせるグループホームなどへの移行を推奨しており、施設建設費の補助を認めてもらうのが難しい状況であることや、蕨には施設を建設できる広い土地がないことも課題となっています。このように、困難な状況ではありますが、今後も南部圏域の3市で協議をしながら、解決策を探っていきたいと考えています。

質問(女性)

南町2丁目の特別養護老人ホームは無事に開設したのでしょうか。また、誰でも、施設内を見学することができるのかどうかを質問させていただきます。

回答(市長)

南町の桜並木沿いにある特別養護老人ホーム「いきいきタウン蕨」は、4月にオープンしました。施設には、特別養護老人ホーム90床、ショートステイ10床、定員30人のデイサービスのほか、地域包括支援センター、喫茶コーナーなどが設置されています。なお、喫茶コーナーは地域の憩いの場として、開放されています。そのほかの施設内部の見学については、いきいきタウン蕨に直接問い合わせてください。

質問(女性)

古くなった空き家への対応について、蕨市ではどうしているのでしょうか。

回答(市長)

老朽化した空き家は、全国的な課題になっています。蕨市では、独自に、老朽空き家等の安全管理に関する条例を、平成25年4月から施行しています。その手続きの流れとしては、近隣住民からの相談や情報提供を受けたら、はじめに、市が実態を調査します。そして、危険な状態になるおそれがあると認められる場合には、所有者に対して、助言・指導などを実施し、更に勧告などを経ても措置を講じない場合には、最終的に命令をすることになります。こうした手続きを進めるに当たっても、所有者が分からない場合など、案件ごとに対応が異なってきます。なお、条例を施行してから、10件の助言・指導を行い、その7件が、長年懸案となっていた老朽空き家が更地となり、解決につながりました。所有者に複雑な事情がある場合もあり、相談したからといってすぐに解決するわけではありませんが、危険だと思われるような空き家をございましたら市役所建築課までご連絡ください。

※ご質問いただきました内容に関して、担当課の確認など、その場でお答えできなかった内容を、加筆・修正して公開しています。